

随意契約結果書及び契約の内容

業務の名称	令和3～4年度 四国山地砂防管内荒廃状況調査業務
業務概要	<p>四国山地砂防事務所管内では、これまで総合的な技術者判断に基づき、地すべり性崩壊の抑制も考慮しつつ山腹工・砂防堰堤・流路工を整備している。また、近年では既設堰堤の改築などで流木対策施設も整備してきている。こういった実態を踏まえ、砂防計画や既設砂防堰堤の改築等を検討するための基礎資料とすることを目的として、管内の荒廃状況及び林況について調査を実施する。</p> <p>また、四国山地砂防事務所では、現状定まったマニュアルがないため、山腹工・砂防堰堤・流路工による地すべり性崩壊の抑制効果等に対する便益を事業評価時に計上できていないことから、これらの年便益等の計上方法について検討する。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1
契約年月日	令和4年3月24日
契約業者名	(株)建設技術研究所 四国支社
契約業者の住所	高松市紺屋町1-3
契約金額	49,995,000円 (税込み)
予定価格	49,995,000円 (税込み)
落札率	100.00 %
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するためには、砂防計画で対象とする地すべり性崩壊箇所や基本土砂量への反映方法を検討するために、高度で専門的な知識が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。</p> <p>公募により技術提案書の提出を求めたところ、2者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致した優れた提案であると認められたため、上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p>
業務場所	四国山地砂防事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和4年3月25日
履行期間(至)	令和4年11月30日
再就職の役員の数	
備考	「入札情報サービス(PPI)(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」